

# 県職員の給与の状況

## 県職員給与の決定のしくみ

県職員の給与は、民間事業従事者の給与実態などを踏まえた人事委員会勧告に基づき、国や他の地方公共団体との均衡も考慮して、県議会の審議を経て条例で定められています。

## 行財政改革の取組み

本県では、これまで、平成7年度の「山形県行財政改革大綱」以来、7次にわたり行財政改革推進プランなどを策定し、適正な定員管理、給与管理により、総人件費の増加の抑制を進めてきました。引き続き、「山形県行財政改革推進プラン」(平成29～令和2年度)に基づき、簡素で効率的な組織機構の実現に向けて取り組むとともに、職員給与については、適正な制度運用を行っていきます。なお、令和2年度当初予算における職員給与費は、10年前の平成22年度当初予算と比較した場合、81億円(6.9%)を削減しています(1,172億円→1,091億円)。同様に、令和2年度当初の定員(企業局及び病院事業局を除いた普通会計部門の人数)は、平成22年度当初と比較した場合、1,326人(7.4%)を削減しています(17,886人→16,560人)。

## 人件費の状況

(普通会計決算令和元年度)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成30年度の人件費率(参考)
5,800億5,867万円	1,513億7,616万円	26.1%	27.0%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

## 職員給与費の状況

(普通会計予算令和2年度)

職員数	給与費			職員1人当たりの給与費	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
16,314(92)人	697億6,550万円	120億978万円	272億9,161万円	1,090億6,689万円	669万円

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## 職員の平均給料・平均給与の月額及び平均年齢

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額		年齢
	給与月額	年齢	
一般行政職	337,400円	43歳11月	
	421,200円		
警察職	323,800円	38歳10月	
	441,600円		
高等学校教育職	391,100円	46歳10月	
	429,100円		
小中学校教育職	375,300円	45歳4月	
	406,000円		
技能労務職	335,600円	51歳7月	
	376,100円		

(注)給与月額は給料月額に職員手当の月額を加えたものです。

## 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額	
	区分	給料月額
一般行政職	大学卒業程度	185,100円
	高校卒業程度	152,300円
警察職	警察官A	212,000円
	警察官B	172,000円
高等学校教育職	大学卒	207,400円
	高校卒	161,800円
小中学校教育職	大学卒	207,400円
	高校卒	161,900円

## 職員の退職手当

(令和2年4月1日現在)

区分	自己都合		勤奨・定年
	支給率	支給率	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額		(一般職員) 2,017万円	(全体) 2,104万円

(注)1. 国家公務員と同様の制度となっています。  
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。なお、一般職員とは、全職種に係る職員から警察職及び教育職を除いた職員です。

## 定員の状況

(各年4月1日現在)

区分	定員		増減
	令和元年度	令和2年度	
知事部局	4,021人	4,048人	27
議会事務局	30人	30人	
選挙管理委員会事務局	4人	4人	
監査委員事務局	16人	16人	
人事委員会事務局	16人	16人	
海区漁業調整委員会事務局	1人	1人	
内水面漁場管理委員会事務局	0人	0人	
警察本部	2,350人	2,350人	
教育委員会	10,197人	10,095人	▲102
教育庁	256人	238人	▲18
小・中・高等学校等	9,941人	9,857人	▲84
普通会計部門計	16,635人	16,560人	▲75
企業局	164人	163人	▲1
病院事業局	1,966人	1,942人	▲24
合計	18,765人	18,665人	▲100

(注)1. 組織改編により教育委員会から知事部局へ定数(27)を移管しています。  
2. 知事部局に公営事業会計の流域下水道事業会計(13)を含んでいます。

## 特別職の給料月額等

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	知事 1,240,000円
	副知事 954,000円
	議長 904,000円
議員報酬	副議長 807,000円
	議員 778,000円
	知事 6月期 1.65月分
期末手当	副知事 12月期 1.65月分
	議長 計 3.3月分
	副議長

(注)1. 議長、副議長及び議員については、令和2年7月1日から令和2年9月30日まで、議員報酬を減額(▲10%)しています。  
2. 知事及び副知事については、令和2年6月期における期末手当は支給しないこととしています。  
3. 期末手当の額は、給料月額等に100分の45の割合を乗じて得た額を当該給料月額等に加算した額に支給月数を乗じた額です。

▶問い合わせ ◎ 人事課 ☎023-630-2024

詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。 <https://www.pref.yamagata.jp/kensei/recruit/jinjikyuuuyo/index.html>

# もったいない! みんなで減らそう「食品ロス」

## 食品ロスって?

食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食べ残し、売れ残りや手つかずの食品の廃棄などにより発生します。

## どれくらい捨てられているの?

国内では、年間612万トン※もの食品ロスが発生しており、これは毎日10トントラック1,680台分を捨てている状況です。

※平成29年度農林水産省・環境省推計

## 私たちの生活にどんな影響があるの?

食品ロスは、次のような負担や負荷を招き課題となっています。

- ①食品関連事業者や消費者の負担増  
生産や流通に要したエネルギーが無駄に。売れ残りの処分費負担や、食べ残し分の余計な出費等
- ②廃棄時のごみ処理費用の負担増、環境への負荷  
運搬や焼却にかかる費用が発生し、余分なCO<sub>2</sub>も排出



持続可能な社会を築くために、食品ロスを減らすことが求められています。県民の皆さんに取り組んでいただきたいポイントをご紹介します。

## 家庭編

### ① 基本は買い過ぎない

- ・ 買い物前は冷蔵庫や食品庫をチェック! 余っていたり、買い置きしている食材が無いかを確認しましょう。
- ・ 買う際は、まとめ買いを避け、必要な分だけを買うように心がけてください。



### ② 食材は使いきろう

- ・ 残っている食材から優先して使い、無駄にしないようにしましょう。
- ・ 賞味期限※が過ぎてもすぐに捨てず、加熱するなどして料理に活用しましょう。



※おいしく食べることができる期限。期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

### ③ 作り過ぎに注意!

- ・ 体調や健康、家族の予定も考えて、食べられる量を作り、おいしく残さず食べましょう。
- ・ 残った料理は、お弁当用に保存したり、環境にやさしい料理レシピに挑戦して、無駄なく活用しましょう。

### 環境にやさしい料理レシピ

県では毎年、食材を無駄なく使う料理や、余った料理を生かしたりメイク料理など、食品ロス削減につながるレシピコンテストを実施し、ユニークでアイデア満載の入賞レシピを県ホームページのほか、人気料理レシピサイト「クックパッド」でも公開しています。ぜひ、ご覧ください!



## 外食編

### ① 食品ロス削減に取り組むお店

- ・ 県では、食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設等をもったいない山形協力店として県ホームページで紹介しています。
- ・ 9月末時点で332店が登録。お店選びの参考にしてください。



### ② 注文する時は

自分の食欲や体調に応じて、小盛りやハーフサイズメニューなども検討し、食べられる分だけ注文しましょう。

### ③ 食事では

- ・ 注文した料理は残さず、おいしく食べきりましょう。
- ・ 食べきれない場合は、お店の方に確認して、自宅に持ち帰りましょう。
- ・ 食べ放題のお店では、元を取ろうと、無理して皿に盛ったり、食べ残したりしないようにしましょう。

### ④ 宴会では

宴会では、提供された料理7皿あたり1皿相当分が捨てられているというデータがあります。30・10運動などのおいしい食べきり運動を実践して、食品ロスを減らしましょう。

### 30・10(サンマル・イチマル)運動

- ① 味わいタイム: 乾杯後30分間は料理を楽しむ
  - ② お楽しみタイム: 料理を食べながら、親睦を深める
  - ③ 食べきりタイム: ラスト10分間はもう一度料理を楽しむ
- ※新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、幹事さんは「おいしく食べきろう」と呼びかけましょう!

これから年末年始にかけて食品ロスが増える時期、一人ひとりができることから取り組みましょう!

▶問い合わせ ◎ 循環型社会推進課 ☎023-630-2322

山形県 食品ロス削減